

令和6年2月県議会定例会

教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会

第4回県議会定例会が開会されるに当たり、令和6年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今後、学びの場の復旧・復興に向けて、きめ細かな教育活動の実施、子どもたちや教職員等の心のケアなどが重要となってくることから、被災地のニーズに応じた支援を行って参ります。

東日本大震災津波の発災から間もなく13年を迎えようとしています。

児童生徒の心のサポートや震災の教訓の次世代への伝承など、これからも中長期的に取り組む必要がある教育課題があります。

引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、「いわての復興教育」の一層の推進に取り組んで参ります。

令和6年度は、新たな「岩手県教育振興計画」がスタートします。

「いわて県民計画（2019～2028）」とこの「岩手県教育振興計画」のもと、引き続き市町村教育委員会等と十分に連携しながら、学校教育と社会教育・家庭教育の2つの政策分野を柱として、本県の未来を創造する人づくりに取り組んで参ります。

以下、令和6年度の教育施策の重点事項について申し述べます。

(I 東日本大震災津波からの教育の復興)

まず、東日本大震災津波からの教育の復興について申し上げます。

(1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、防災・復興を支える人づくりの推進)

きめ細かな学校教育の実践等と防災・復興を支える人づくりの推進についてであります。

震災等に起因する生活環境や教育環境などの不安、悩みに対応していくため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な配置などにより、引き続き児童生徒に対するきめ細かな支援に取り組んで参ります。

また、いわての学び希望基金を活用し、遺児・孤児に対する奨学金の給付など、被災児童生徒等の就学を引き続き支援して参ります。

本県では、東日本大震災津波の経験から、子どもたちが自らの未来を切り拓く力を身に付けるとともに、いわての復興・発展を支える人材を育成するため、県内全ての公立学校で「いわての復興教育」に取り組んで参りました。

引き続き、「いわての復興教育」プログラムや副読本、絵本の効果的な活用などにより、震災の経験や教訓を風化させることなく、震災後に生まれた子どもたちなどに確実に引き継いでいく取組を推進して参ります。

また、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に主体的に行動する力の育成にも取り組んで参ります。

(2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承)

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承については、被災した文化財や美術品などの修復、適切な保存・管理の支援に取り組んで参ります。

また、被災生徒の文化芸術活動の大会参加などへの支援にも取り組んで参ります。

(3 社会教育・生涯学習環境の整備)

社会教育・生涯学習環境の充実については、県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、社会教育や地域づくりの中核を担う人材の育成に取り組んで参ります。

(4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)

スポーツ・レクリエーション環境の充実については、被災生徒の各種大会参加への支援などに継続して取り組んで参ります。

(5 教訓を伝承する仕組みづくり)

教訓を伝承する仕組みづくりについては、昨年11月、県立図書館内に震災・防災等の学び合いスペース「I-ルーム」を開設しました。震災・災害関連資料のデジタル化なども更に進め、県民への啓発や県内外への情報発信の拠点機能の充実に取り組んで参ります。

また、県立野外活動センターにおける体験活動や、東日本大震災津波伝承館等と連携した防災教育などの研修プログラムの充実に引き続き取り組んで参ります。

（Ⅱ 「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた取組の推進）

次に、「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた教育施策の推進について申し上げます。

（１ 学校教育の充実）

学校教育では、岩手の子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、社会を創造する「生きる力」を身に付けるための教育を進めて参ります。

（【知育】児童生徒の確かな学力の育成）

まず、児童生徒の確かな学力の育成については、岩手の子どもたちが社会の変化に対応できる資質・能力を着実に身に付けることができるよう、ICT機器の効果的な活用も図りながら、教育活動の質を更に向上させる必要があります。

そのため、「（仮称）岩手県学校教育DX・学力育成協議会」を新たに組織し、児童生徒自らに合った学習方法の習得と学習内容の確実な定着に向けて、県教育委員会と市町村教育委員会とが課題を正確に分析・把握、共有し、全県的な施策について協議して参ります。

学校教育におけるDXの推進に向けて、「GIGAスクール運営支援センター」による広域的な支援や、各市町村が配置するICT支援員相互の連携の促進などに取り組んで参ります。

「岩手県保育者のための学びのらしんばん」の活用による保育者の資質向上など、いわて幼児教育センターが中核となり、学びの連続性に配慮した就学前教育の充実に向けて関係機関と連携しながら取り組んで参ります。

現在、県立高校5校で実施している遠隔授業を他の小規模校などに拡大するほか、多様な背景を有する生徒に対する授業配信に向けた調査を実施するなど、学びの機会の保障・充実に向けて取り組んで参ります。

また、生徒の希望する進路の実現のため、オンラインによる大学進学支援講座の拡充を図って参ります。

県立高校において高機能ICT機器等を整備し、デジタル・理系人材育成の拠点となるDXハイスクールとして、文理横断的・探究的な学びの強化を図って参ります。

（【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成）

次に、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成については、子どもの人権を尊重し、多様性・包摂性の視点を持ち、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育等を推進して参ります。

また、教育振興運動と連携した体験活動の充実による豊かな心のかん養などに取り組んで参ります。

素直に感動できる豊かな情操を育てるため、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の充実に取り組んで参ります。

児童生徒が主体的に社会に参画する力を身に付けられるよう、地

域等の課題について考察し、解決策を構想する学びの充実や主権者教育などを推進して参ります。

（【体育】児童生徒の健やかな体の育成）

次に、児童生徒の健やかな体の育成については、児童生徒が生涯にわたり健康的で活力のある生活を送ることができるよう、運動習慣、食習慣及び生活習慣を相互に関連付けた一体的な取組である「60プラスプロジェクト」を更に推進して参ります。

また、ICT機器を活用した健康管理などの調査研究にも引き続き取り組んで参ります。

適切な部活動体制の推進に向けては、本年1月に策定した「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に基づき、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動とその適切な指導體制の整備・拡充に取り組んで参ります。

また、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた実践研究を進めるなど、生徒の多様なスポーツ・文化芸術活動の支援に取り組んで参ります。

（共に学び、共に育つ特別支援教育の推進）

次に、共に学び、共に育つ特別支援教育の推進については、新たな「いわて特別支援教育推進プラン」に基づき、実効性のある取組を進めて参ります。

特別な支援が必要な幼児児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援を行うため、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づ

く総合的なサポート体制の充実に取り組んで参ります。

一人ひとりの教育的ニーズに対応するため「通級による指導」や県立学校における医療的ケア体制の充実など、教育諸条件の整備・充実を図って参ります。

また、教職員の特別支援教育の専門性向上を図るため、実践的・効果的な内容を取り入れた研修の充実に取り組んで参ります。

本県におけるインクルーシブな学校運営のモデルとなるよう、二戸地区における小中高等部一貫の特別支援学校について、県立北桜高等学校工業校舎敷地内への整備を着実に進めて参ります。

（いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくり）

次に、いじめ問題への適切な対応については、学校における組織的な対応や関係機関との連携による未然防止と早期発見・迅速かつ適切な対処が何よりも重要であることから、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーなどによる組織的な指導体制の一層の充実を図って参ります。

不登校対策の推進については、児童生徒に寄り添った専門的見地による教育相談体制の充実などに引き続き取り組んで参ります。

また、市町村における校内外の教育支援センターの設置促進と機能強化への支援に取り組んで参ります。

本年4月に県教育支援センター「ふれあいルーム」分室を県立図書館内に設置し、不登校児童生徒やその保護者に対するアウトリーチ型支援等の充実を図って参ります。

児童生徒のＳＯＳなどを早期に把握し、適切な支援につなげていくため、県立学校で実施している１人１台端末等を利用した教育相談「こころの相談室」の市町村立学校における利用促進を図るとともに、児童生徒の心身の変化を把握する「心の健康観察」の導入・活用に向けて取り組んで参ります。

「不登校児童生徒支援連絡会議」において、保護者等を対象とした学習会を開催するとともに、不登校児童生徒やその保護者に対する支援・相談に関する情報が確実に届くよう、関係機関の連携を強化して参ります。

（児童生徒の学びの基盤づくり）

次に、児童生徒の学びの基盤づくりについては、家庭や地域との連携による通学時の見守りや自転車の安全利用対策などの学校安全に取り組んで参ります。

県立学校の校舎等の改築等においては、脱炭素化の取組も推進して参ります。

「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の考え方を基本とする「新たな県立高等学校再編計画後期計画」の取組を着実に推進して参ります。

また、生徒数の減少や学校の小規模化が一層進行することが見込まれる中、よりよい教育環境の構築に向けて、今後の県立高等学校教育の在り方を示す「長期ビジョン」の策定に取り組んで参ります。

各県立高校が地域等の関係者と協働し、生徒が地域の魅力や課題等に触れながら探究的に学ぶことができる魅力ある学校づくりを引

き続き推進して参ります。

就学援助や奨学給付金の給付など、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく安心して学ぶことができる環境の充実に努めて参ります。

令和7年度岩手県立高等学校入学者選抜から、調査書を評価の対象としない「(仮称)チャレンジ枠」を県立杜陵高等学校定時制において導入するなど、学ぶ意欲がありながら様々な事情を抱える生徒への支援の充実に図って参ります。

また、市町村教育委員会等と連携し、不登校児童生徒等の多様な学びの場、様々な理由で義務教育を修了していない者等の学び直しの場の在り方について検討して参ります。

新たに策定する「岩手県外国人児童生徒等教育方針」に基づき、外国人児童生徒の学校の受入体制や各種指導内容の充実に向けて、関係機関と連携して取り組んで参ります。

教育の質の向上には、教職員がその能力を十分に発揮できる環境の整備が不可欠です。

このため、次期「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、学校教育活動を支援する様々なスタッフの配置、統合型校務支援システムの共同運用など、教職員の負担軽減と業務の効率化等の取組を更に推進して参ります。

学校の諸課題の速やかな解決と教職員の負担軽減が図られるよう、スクールロイヤーによる法務相談体制を構築して参ります。

本県の教育を担う人材の確保に向けて、学生や教員免許を有する社会人等に対し、求める教員像や教員の魅力の発信を強化して参り

ます。

教職員の綱紀保持の徹底及び服務規律の確保のため、教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の醸成、法令遵守意識の向上と不祥事を許さない組織風土づくりを強力に推進し、県民の皆様からの信頼の回復に努めて参ります。

生徒の自死という痛ましい事案が二度と発生しないよう、実効性のある取組を推進するため、再発防止「岩手モデル」を策定し、その適切な運用等により、児童生徒に対する暴力や暴言及びハラスメント等不適切な指導の根絶に向けた学校体制の確立を図って参ります。

（地域に貢献する人材の育成）

次に、地域に貢献する人材の育成等については、岩手の子どもたちや本県出身者が、スポーツ・文化芸術分野のみならず様々な分野において、世界や全国を舞台に活躍しています。

どんな状況にあっても、夢を持ち努力し続けることの大切さを示した子どもたちの活躍を、本県のふるさと振興に向けた地域人材の育成につなげて参ります。

「いわてキャリア教育指針」等に基づき、児童生徒が主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するために必要な能力を学校・地域・産業界等が連携・協働しながら育成して参ります。

探究的な学びの充実や英語力をはじめとした外国語能力の向上を図り、広い視野や国際的な視点を持って岩手や世界で活躍できる人材の育成に取り組んで参ります。

(2 社会教育・家庭教育の充実)

社会教育・家庭教育では、主体的・協働的な学びにより、地域や家庭におけるつながりや支え合いが生まれ、一人ひとりの人生が豊かとなり、活気のある地域社会の形成に貢献できる環境づくりを進めて参ります。

(地域やコミュニティにおける学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支える取組の推進)

まず、学校と家庭・地域との協働の推進については、本県独自の教育活動である教育振興運動が令和6年度に60周年を迎えます。

この60周年を契機に、教育振興運動に取り組む機運醸成を図り、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域学校協働活動の充実等も推進しながら、地域の課題解決に向けて取り組んで参ります。

(安心して子どもを産み育てられる環境づくり)

次に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりについては、子育てサポーターや相談員等による支援体制の充実、子育てや家庭教育に関するメールマガジンの定期配信のほか、SNSを活用した情報発信の強化などにも取り組んで参ります。

また、放課後子供教室等による居場所づくりなどにも取り組んで参ります。

(生涯を通じて学び続けられる場づくり)

次に、生涯を通じて学び続けられる場づくりについては、「いつ

でも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習できる環境づくりに向け、生涯学習情報提供システムなどを通じた学習情報提供の仕組みの充実に取り組んで参ります。

また、県立社会教育施設の利便性の向上、魅力ある企画展の開催や体験プログラムの実施など、幅広い学びのニーズに対応した学習機会を提供する拠点づくりに取り組んで参ります。

（豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくり）

次に、豊かな歴史や伝統文化の継承については、地域の魅力や歴史等をつなぐ民俗芸能や文化財を次世代へ確実に継承していくため、「岩手県文化財保存活用大綱」に基づく文化財の保護と市町村における文化財の保存活用への支援に取り組んで参ります。

（むすび）

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の概要について申し上げました。

本県の教育は、学校、市町村、保護者や地域の方々など多くの教育関係者の皆様のたゆまぬ努力と研鑽の積み重ねによって築かれてきました。

また、これまで培われてきた岩手の教育の優れた伝統と基盤を継承しながら、時代の変化や多様なニーズに対応してきました。

特に、本県独自の教育活動である教育振興運動は、昭和39年策定の「岩手県教育振興基本計画」において、教育水準向上を図るべく

提唱されたものです。子ども・家庭・学校・地域・行政の5者がそれぞれの役割を果たしながら、地域の教育課題を解決するための自主的な実践活動の総称であり、現在に至るまで、各地域で行われています。

少子化・人口減少の進行、社会のデジタル化、持続可能な社会への対応など、教育を取り巻く環境は、教育振興運動が提唱された当時とは異なりますが、夢や目標、未来に向かって努力している岩手の子どもたちの姿は変わらず、これからも大切に育んでいくべきものであります。

教育振興運動が60周年を迎えることを契機に、主体的に学ぶ態度を育む「家庭学習の充実」と自己肯定感や協調性を育む「体験活動の充実」を全県共通の課題として取り組み、県民の皆様とともに、岩手の子どもたち一人ひとりの夢の実現を支え、岩手の未来の担い手として育てていきたいと考えています。

一人ひとりの可能性を伸ばし、誰もが自分らしくいきいきとした人生を送ることができるよう、学校、保護者、地域、行政が一体となって岩手の教育の充実と発展に全力で取り組んで参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。